

日本リスクマネジメント学会第34回全国大会・

関西大学経済・政治研究所 子どもの安全とリスク・コミュニケーション研究班  
2010年度第3回公開セミナー

「リスクマネジメントの視点から見た子どもの安全」

## ソーシャルアングルの復権と子どもの安全・安心

### ー現実社会と仮想社会で子どもを守るー

奈良由美子（放送大学）

#### 1. 緒言

##### (1) 問題の所在

- 「現代社会はリスク社会である」  
リスク社会を論じる3つの観点 リスクの様相の局面  
リスクの認識の局面  
リスクへの対処の局面
- 子どもをめぐる犯罪も同じ  
社会のなかで生起し、社会のなかで認識され、社会のなかで対処される。
- 子どもの「社会」 生活空間・遊び場  
現実社会だけでなく、仮想社会にも
- 「ソーシャルアングル」(social uncle:「社会的オジ・オバ」, 地域のおじさん・おばさん)  
たとえ自分の子どもでなくとも、よその子どもの面倒をみたり、必要な時に手助けしたりする大人のこと。(良いことをしていたらほめる。悪いことをしていたら叱る。困っていたら相談にのる。ケンカをしていたら仲裁にはいる。)

##### (2) 本発表の目的

- 子どもをめぐる犯罪について、リスクの様相の局面と認識の局面を概観したうえで、とくにリスクへの対処の局面を考える。このとき、現実社会ならびに仮想社会において、ソーシャルアングルが犯罪から子どもを守る取り組み事例をそれぞれ紹介し、それらから子どもをめぐる犯罪への対処に共通する要素を考察する。

#### 2. 子どもをめぐる犯罪の様相

##### (1) 犯罪についての統計データ

##### (2) 傾向

#### 3. 子どもをめぐる犯罪の認識

- (1) 犯罪についての世論調査
- (2) 発表者が実施した社会調査結果から
- (3) 体感治安の悪化とその要因

#### 4. 子どもをめぐる犯罪への対処

- (1) 犯罪管理の命題と構造
  - 犯罪管理の4命題と7補助命題
  - 犯罪管理の要素：管理の主体，対策の種類，管理の位相，管理の対象
  - 犯罪管理の構造
  
- (2) 事例その1：現実社会で子どもを守る
  - 現実社会の外的サンクションと内的サンクション
  - NPO さかい hill-front forum
    - 「子どもの見守りによる安全な地域社会の構築」の取り組み
  - 地域パトロール
  - 3つの柱 ①ITの補完活用，②住民の活動，③連携
  
- (3) 事例その2：仮想社会で子どもを守る
  - 仮想社会の外的サンクションと内的サンクション
  - NPO 青少年メディア研究協会
    - 「子どものインターネット利用見守り指導活動支援システム」の取り組み
  - ネットパトロール
  - 3つの柱 ①ITの補完活用，②市民の活動，③連携
  
- (4) 考察：事例から見えるもの
  - ソーシャルアングルの活躍
  - 生活知（経験知）と科学知（専門知）とのコミュニケーション
  - ソーシャルキャピタルの形成
  - 副次的効果

## 日本リスクマネジメント学会 第34回全国大会

統一論題「現代社会とリスクマネジメント」:

II. リスクマネジメントの視点から見た子どもの安全 —「地域社会と危機管理」再考—

(共催: 関西大学 経済・政治研究所 子どもの安全とリスク・コミュニケーション研究班)

研究報告② 奈良由美子氏 (放送大学)

日時: 2010年9月19日 (日)

研究報告②

奈良氏: 私に与えられたのは「リスクマネジメントの視点から見た子どもの安全」、特に「『地域社会と危機管理』再考—」ということで、今日は「ソーシャルアングルの復権と子どもの安全・安心: 現実社会と仮想社会の子どもを守る」というテーマで話をさせていただこうと思います。

私の専門は生活リスク論で、こちらが今日の発表の目次です。生活者の安全・安心をどのように獲得していくか、確保していくか。生活リスクマネジメントということの研究して、20年近くになるんですが、その中の一つとして、今日は子どもの犯罪について考えてみたいと思っております。生活の安全とか安心ということが最近非常によく言われていますが、同時に最近よくこういうことを申します。「現代社会はリスク社会である」。この表現よくみなさんも耳にされると思うんですが、ここで「ああそうだな。現代社会は確かにリスク社会だな」と実感されるに至る場合、おそらくみなさんは3つの観点をお持ちだと思うんです。1つ目はリスクの様相の局面として、確かに物理的にリスクが量的・質的に増えてきた、多様化してきたということ。物理的な局面をもって「今はリスク社会だ」と思っている人がいると思います。2つ目はリスクの認識としてそう感じている、つまり物理的な大きさや、質的・量的にどうあれ、今の社会を捉えるときにリスクというものさしで捉えがちである、リスクに対して敏感になってきている、リスクについて不安を感じている、そういう人々の認識の面をもって、主観的な心理的な面をもって「今はリスク社会だ」という人もいるでしょう。3つ目の切り口としては、リスクへの対処の局面です。リスクに対して何か管理しなくてはいけない、小さくしなくてはいけないという議論が非常にさかんになってきていて、実際そういったことが行われている。そういったリスクへの対処への局面ということをもって、「現代社会はリスク社会である」という表現をする人もいるでしょう。実際は多分、この3つの局面すべてを、みなさん併せ持って、何となく「今リスク社会だな」と実感されている方が多いと思うんです。私もそうです。

ここで特に、1と2というのは区別をきちんとする必要があるかと思います。1つ目は要するに物理的な客観リスクがどうであるかということですね。2つ目は心理的な主観リスクがどうであるかということ、この違いがあります。この2つは相関は確かにあるんですけども、往々にして違います。つまり表現を変えれば、専門家の捉える客観リスクと、一般市民の捉える主観リスクは異なることが多いのです。ですからそこに政策上のいろいろ問題も出てきますし、リスクコミュニケーションの問題もここに出てくるわけです。そして、この辺りの違いが、第3の局面に関わってきます。リスクへの対処ということを言うけれども、それが果たして物理的にリスクを減らそうとしている対処なのか、それとも心理的主観的リスクを小さくしようとしている対処なのかという違いが出てきます。このあたりも、やはり区別する必要があるかかと思えます。

リスク社会であるという時に、こういった3つの局面があるわけですが、これはどのリスクについても等しく言えることだと思います。子どもの犯罪も同じです。子どもの犯罪を考えるときに、それはまず第1に社会の中で物理的に起こります。第2に社会の中で人々によって心理的に認識されます。そして第3に社会の中で対処されます。こういったことを考えながら、今日の議論をしていきたいと思えます。さて、子どもの社会って何でしょうか。子どもの社会化、という表現をよく教育社会学や、教育学でするわけですけども、子どもの社会というのはやはり生活空間であり、遊び場であるわけです。では今子どもがどこで生活し、遊んでるかということ、かつては、私も子どもの頃そうだったのですが、近所の野原とか公園とか、自分の家とか、そういう現実社会で生活し、遊んでいたわけですが、今はそれだけではないようです。つまり、仮想社会にも子どもの社会というものがあります。今はどちらかということと仮想社会のほうがリアリティを持っている子どもが増えているという問題もあります。そういう中で今日のキーワード「ソーシャルアングル」ということについて併せて考えてみたいと思えます。私は子どもの頃、現実社会で、自分の親以外の大人によく叱られました。「そんなことしたらあかんやんか」、「みんなで仲良くせなあかんよ」とかです。逆に私が困っていると、近所のおばちゃんが、「ゆみちゃん、おばちゃんの家においで」と呼んでくれたり、助けてくれたものです。よその子どもであっても叱ったり面倒見たりする、そういった人たちのことを教育社会学の専門用語で「ソーシャルアングル」と言います。これは日本語にするのがなかなか難しく、「社会的おじ・社会的おば」というふうに訳すことがあるんですが、通常はカタカナで「ソーシャルアングル」というふうに表記しています。こういった人たちが、今の社会にどれくらいいるだろうか。減っているなということは実感するんですが、こういった方々が今の子どもの社会において増えることによって、今日のテーマである犯罪というものが減っていくのではないかというのが、私の大きな関心です。

ということで今日の発表は、子どもをめぐる犯罪について、まず1番目、先程の竹本先生の

ご発表のおさらいになります。リスクの様相の局面を概観したいと思います。2番目にリスクの認識の局面。つまり市民が、生活者が子どもの犯罪についてどう思っているかということを見てみたいと思います。その上で、3番目としてリスクへの対処の局面を考えてみたい、この時に子どもの社会として現実社会と仮想社会についておさえてみましょう。さらにはソーシャルアングルが犯罪から子どもを守る、その取り組みの事例を仮想社会と現実社会と1つずつ挙げて、そこで何か手がかりとなるような見るべきものはないかということを考えたい、というのが今日の発表の目的です。

さて、ではまず1番目の課題であります、様相の局面を押さえたいと思います。つまり子どもをめぐる犯罪の物理的な状況はどうであるか。今の日本の統計データの中で犯罪について物理的な様相の局面を客観リスクとして押さえる最も良いものは、やはり認知件数です。ただし認知件数というのは、全く正確に物理的リスク、客観リスクを把握しているわけではありません。ご存知のように、たとえリスクが、犯罪が発生したとしても、これが気付かれなかった場合には、それは認知件数には挙がってきません。まず気づかれないという漏れがあります。気付かれたとしても通報されないという漏れもあります。通報されなければ認知件数には挙がってきません。それから通報されたとしても警察が事件性を認めなければ認知件数には挙がってきません。この3つの漏れがあるので、発生件数と認知件数の間には差、ダークナンバーがあって、それはどうしても把握しきれないという限界がありますが、認知件数が唯一用いられる物理的な客観リスクのデータになるかと思えます。

少年とか児童の年齢の把握は様々ですが、このデータは20歳未満の者を少年と捉えて、犯罪被害、被害者となった場合の認知件数を表したものです。平成12年から平成21年までのデータが載っています。これは竹本先生のご報告の繰り返しになりますが、14年、15年あたりがピークでその後は落ちてきているという見方が一つはできるかもしれません。では、その犯罪被害の少年が被害者になった場合、どんな罪種があるか。黄色い部分は窃盗犯です。圧倒的に窃盗犯被害が多いです。いわゆる凶悪犯である殺人だとか強盗とか強姦はとても小さく、0.4%です。ですから数自体も減っているし、それに罪種としても、あまり深刻なものがないというデータをもって、子どもの被害は犯罪はそんなに悪化していない、深刻じゃないという専門家もいます。皆さんはこのデータをどうご覧になるのでしょうか。ここで気をつけなければならないことは、20歳未満の子どもの数も今人口減少社会ですから減っております。その各年度の子どもの総人数あたりの犯罪件数を割合を出してみますと、実はそんなには減っていないんです。やっぱり1.2%前後、つまり子どもの100人に1人は何らかの犯罪被害に遭っているということなんです。ですから、ある専門家が言うほど少年犯罪が軽微になっているとは言えないんじゃないかというのが、私の見方です。それから13歳未満の少年犯罪被害に限定してみますと、明らかに、たいして減っていないということがわかります。

次に今日の発表の2つ目の課題です、市民とか生活者の認識はどうであろうか、これを見たいと思います。体感治安という言葉在先程竹本先生も出されましたが、体感治安と犯罪不安、この2つをやはり世論調査や、私が生活者を対象におこなった調査から見ておきたいと思います。世論調査は、代表的な認識の局面を押さえる統計データです。内閣府がこういった調査をやっているんですが、体感治安とは人々が犯罪や治安に対して抱く主観的な認識のことです。犯罪不安はもう少し専門的な、学術的に用いられる言葉なんですが、体感治安よりももっと当事者性が強いです。自分が、あるいは自分の家族が、あるいは自己のごく身近な人たちが犯罪の被害に遭うのではないかと思うことにたいする不安、これを犯罪不安と言います。犯罪不安を構成する要素は3つあります。①犯罪に遭遇する確率の認知、②犯罪の結果の認知、どれくらいのひどさか、③それに対して自分がどれくらいコントロール可能かの認知、対処能力が低ければ低いほどおそらく不安が大きくなるということです。

まず既存の世論調査を見ていきます。内閣府が行った治安に関する世論調査には次のような設問があります。「あなたは現在の日本が、治安がよく安全で安心して暮らせる国だと思いますか」。その回答として「そう思わない」が53%ぐらいです。これはよく見る統計データかと思えます。続いてこの質問です。これは、体感治安の時系列的な悪化を把握する貴重なデータかと思えます。「あなたはここ10年間で日本の治安はよくなったと思えますか、それとも悪くなったと思えますか」。この答えとしては「悪くなったと思う」というのが約85%、「よくなったと思う」が11%。このように明らかに悪化していると思っています。体感治安の悪化が言われるのは、こういったデータに根拠があるわけです。では今度は犯罪不安のほうを見てみます。犯罪不安を把握する調査としては、内閣府の特に子どもの防犯に関する特別世論調査があります。それにはこんな質問があります。「あなたはあなたの身近にいる子どもたちが何らかの犯罪に巻き込まれるかもしれないという不安を感じることがありますか」。この質問に対しては、あると答えた人が全体の約4分の3でした。75%近いものです。やはり犯罪不安という認識の指標をもってしても生活者が、物理的にどうあれ、主観的に心理的に心配していると、不安に思っているということが見て取れると思えます。

私が行った調査でも、同じような結果が出ていました。2008年に日本全国の20歳代～60歳代までの男女に対して行ったアンケート調査なんですが、様々なリスクを取り上げました。地震、交通事故、火災、ガン、異物や薬物の混入した食品、犯罪に巻き込まれること、病気や怪我、収入減少、資産減少、老後生活の経済的困難、地球温暖化、遺伝子組み換え食品、薬の副作用、原発事故、ネット上の詐欺、ネット上の個人情報漏洩、ネット上での誹謗中傷、ネット上での性的犯罪、コンピュータウイルス、全部で19項目の日常生活に起こりうるリスクを取り上げて、それに対する不安の大きさや起こりやすさの認知、そして被害の大きさの認知、制御可能性の認知、こういったものを尋ねました。ちなみにこの調査は、日本とアメリカと中国の3カ

国の比較調査をしたのですが、日本人はやっぱり怖がりであるという傾向は、どのリスクに対しても見て取れました。犯罪に関して、この黄色で囲っているところが犯罪ですが、見方として赤、濃いピンク、うすいピンクまでが不安に感じるというカテゴリーです。ですからそのピンク系の色でみますと、90%もの人が不安を感じるというカテゴリーで回答しているわけです。では子どもの有無によって、犯罪に対する不安がどのように違ってくるのかについて、t検定によって調べたものがこの結果です。犯罪について、これは小学生までの子どものあるなしで違いを見てみました。不安を感じる程度、あと起こりやすさ、それからひどさにおいて統計的有意に子どもがいる人のほうが不安を感じている、犯罪がよく起こると思っている、あるいはひどさが甚大であると思っている、という結果が出ています。このように、ともかく主観リスクの面をみれば、明らかに生活者は、子どもの犯罪を恐れているということがわかります。

では、生活者はなぜこれほどに犯罪を恐れるようになったのでしょうか。「いやいや今は犯罪はそんなに深刻じゃない。市民は怖がりすぎだ」という専門家もいます。しかし実態として、生活者は非常に体感治安を悪化させ、犯罪不安を高めています。これはなぜでしょうか。4つほど要因があるかと思います。まず一つ目は、日常世界と犯罪のある別世界との境界が今崩れてきてしまったということがあるかと思っています。昔は犯罪というのは、「穢れ」という表現を犯罪学ではしますが、「穢れ」であって、犯罪がある世界というのは別世界、犯罪がない世界が私たちが暮らす日常の生活世界、その間には明確な境界があると思って日本人は安心して暮らしてきたわけです。その中で、たとえば夜は、犯罪が起こりやすい怖い世界でした。だから子どもの頃は「夜になったら絶対家に帰ってきなさい」と親に言われたものです。あるいは繁華街も犯罪が起こりやすい怖い世界だったんです。だから「繁華街に子どもだけで行っちゃいけません」と怒られたものです。でも今はどうでしょうか。夜に子どもが塾の帰りにコンビニに寄り、繁華街にも友だち同士で遊びに行く。あとネットもそうです。何か新しい、新奇なものに対して、これを避けようとか忌み嫌ったりすることをネオフォビアといいます。ネットに対してもネオフォビアが生じることがあります。大人は、ネットはおどろおどろしいからあまり行かせたくない、でも子どもはスイスイと行きます。つまり、犯罪の世界のほうに私たちが行くという方向性があります。逆に、犯罪のほうに私たちの日常生活に入り込んで来ているという方向性もあります。たとえば住宅地でのひたたくりが増えたり、住宅地で空き巣が増えている。そういった日常世界と犯罪がある別世界とが、互いに行きつ戻りつして入り交じっている。その中で犯罪を身近に感じているというのが、体感治安、犯罪不安の悪化の要因の1つ目であるかと思っています。

2つ目の要素としては、外部情報の影響があります。私たちは、日本中で起きたすべての犯罪を知ることはできません。自分の知り得る情報をもとに犯罪の深刻さを認知します。このとき人は、自分が利用しやすい情報を重視してリスクを判断することになります。このような

意思決定のしかたを利用可能性ヒューリスティックといいます。ただし、利用しやすさは現実の生起確率には必ずしも対応しません。目立ちやすく選択的に記憶されやすい事象は、その生起確率が過大に評価される傾向があります。そして、どのような情報が利用しやすいかというと、これはマスコミ報道なんです。マスコミ報道というのはやはり売れる情報を提供したいんです。センセーショナルで非常に怖くて、たとえば子どもが親を殺すとか、親が子どもを殺すとか、猟奇的な殺人の仕方であるとか、それをくり返し報道します。私たちはそういった情報から全体のリスクを判断して、最近では犯罪が増えているなあというふうにも実感するに至るので、こういった外部情報の影響というものが2つ目にあります。

3つ目が今日の議論と深く関係するんですけども、対処資源の減少というのがあると思います。今の私たちの生活を考えると、まず1つ目に生活の基本単位がうんと縮小化しています。一人暮らし、老夫婦の二人暮らし、せいぜい3、4人の家族。そういう中で自分たちの限られた人的資源で身を守るということしかなくなって、大勢寄れば何となく守れるような怖くないような気になるんですが、わずかなの人数でなんとかしなければならぬ、それだけで不安になります。いっぽうで、地域に別の資源を求めようとしても、都市化が進んで、人間関係が希薄化している中で、「きゃあー」って言っても、隣の人が駆けつけてくれないかもというような時代です。それがまた不安を増します。ともかく私たちは自分たちで守れない、生活の外部依存を高めざるを得ないという状況に追い込まれています。何でもそうですが、安全もそうなんです。安全の確保、家族の保護機能というのが、家族社会学では従来あった機能であるとされているんですが、それすら外部委託している。そういう中では自分たちの生活の安全を自分たちで守れない、安全が自分たちの制御のもとにない。ということに対して非常に不安を高めているというのが3つ目の要因です。これが特に今日の後の議論に結びついていくのです。

そして4つ目は、生活者にとっての犯罪に対する受け入れ可能性の小ささがあります。たとえば窃盗事件であってもやっぱりいやなものはいやだと、生活にとっては非日常の出来事なんだという、この4つがあいまって体感治安と犯罪不安が悪化していると思われます。

では次に3つ目の今日の私の課題ですが、対処ということを考えていきたいと思います。今日の冒頭、問題提起で戸出先生が、子どもの犯罪についてはいろいろ要素が入り交じっていて、これをきちんとまずは押さえる、整理する必要があります、とおっしゃったんですが、ひとつの試みとしまして、既存の研究成果もご紹介しながら私なりの枠組みをここで示したいと思っています。犯罪行動学ですとか犯罪環境学の中で、長らく犯罪防止、crime preventionということが重要であるとされてきたのですが、その限界が、1990年代後半から言われるようになってきています。

たとえば子どもの防犯の第一人者の清永賢二さんは「犯罪防止から犯罪回避へ」ということ



を言っておられます。crime preventionからcrime management、つまり犯罪を管理し統制しよう、犯罪からの安全の合理的で最適な達成を実現させましょうという、そういった発想です。ここは続いて清永先生の研究成果のご紹介になるんですが、犯罪管理の命題として4つ掲げておられます。まず犯罪の管理。起こしてはならない、犯罪は起こさせない。2つ目が空間の管理。起こってはならない場所では起こさせない。3つ目が被害者の管理。犯罪に遭ってはならない人は被害者化させない。4つ目が被害補償の管理。要するに事後的なところも射程に入れましょうということ。予防だけではなく事後的な、竹本先生も事後的なことが大事だとおっしゃったわけですが、まさにそのところ。ちゃんと検挙をする。加えて犯罪被害に遭った人に対する法的・心理的・経済的な措置を行いましょうということ。事後的な管理までを射程に入れて犯罪管理というものが、展開されなければならないということをおっしゃっています。それを支える7つの補助命題というのがあります。①②③は従来もやられてきたことですが、④、これはまさにリスクマネジメント概念に沿ってるんです。④を読みますが「最適かつ実現可能な具体的安全達成手段の検討と実行と評価」です。これまさに私たちがずっと亀井利明先生から教わってきたリスクマネジメント理論に沿っているんですね。共通するものがあると思っています。それから5つ目と6つ目が、市民とのあいだの合意形成、市民の参加です。こういった補助命題が先程の4つの命題を支える、これが清永先生の犯罪管理の枠組みです。

ここからはわたくしが検討した犯罪の構成要素です。まず主体は誰か。これは区別しないといけません。生活者がやるのか、地域がやるのか、あるいは専門家がやるのか、あるいは連携か。主体は誰か、これが1つ目です。2つ目は対策の種類は何かです。物理的なものか、あるいは社会的な対策なのか。物理的な対策としましては、防犯カメラが典型的です。防犯カメラは物理的対策です。社会的対策は戸出先生のご専門ですが、法的に制度を整える、あるいはそれこそ地域の防犯ボランティアを立ち上げるとか、あと子どもの防犯教育。こういったものが社会的対策に入ってきます。それから3つ目、位相、フェーズはどうか、これはリスクマネジメント論の基本中の基本ですが、事故の発生前にやるのか、焦点を据えるのか、事故発生後に焦点を据えるのか、これはきちんと区別して考えなければいけません。それから最後、管理の対象は誰か・何かということ。加害者の特性を今日竹本先生が分析されていましたが、加害者について研究したり対応したりするのか。あるいは被害者、ターゲットをターゲットにさせないようなことをするのか。あるいは環境を対象とした対策を行うのか。つまり、犯罪が起こりにくい環境を作っていくのか。こういったことを分けた上で、枠組みを整理していく必要があると思います。今言いました項目を一つ概念図に落としこむとこうなります。まず事故発生前と事故発生後という大きなフェーズの違いがあります。それぞれにおいて環境・被害者・加害者という管理の対象があります。それぞれにおいてすべきことが違います。たとえば環境

を射程に入れるのであれば、犯罪が起これにくい物理的社会的環境を作るとというのが課題になりますし、被害者対象であれば、そこに行かせない、行かない、あるいは教育というのが課題になってくるといふ具合です。あるいは事故後にも、環境、被害者、加害者、それぞれやるべきことが違います。それから、物理対策と社会的対策を、事前・事後において行わなくてはなりません。さらには個人、地域、専門機関、誰が何をするか、あるいはどう連携するかということも考える必要があります。その根底として合意形成です。安心・安全についての合意形成ということで、受容リスクはどれぐらいか、あるいはリスクトレードオフも含めてコストとパフォーマンスがどれぐらいであるべきかといったことも考えなければいけません。これが犯罪管理の構造であろうと私は今のところ整理をしております。

ここからは、ソーシャルアングルということをお話ししたいということで、特に地域あるいは個人が主人公となって行く、事故発生前の局面を焦点に入れた、しかも環境を特に課題としたある事例を2つ取り上げたいと思います。1つは現実社会で子どもを守るという事例です。大阪の堺で非常に見るべきNPOによる取り組みの事例があります。日本中の自治体の防犯ボランティアたちや、市民団体が、視察に行くんです。ここは非常に先駆的な取り組みをやっています。地域パトロールを徹底的にやっているんです。2つ目が仮想社会で子どもを守るという事例です。やはりNPOが行っているのですが、こちらはネットパトロールです。これも非常に先駆的で、日本中で多くの自治体やボランティア団体が聞き合わせに行く、そういった事例です。いずれも、RISTEXの研究プロジェクトです。RISTEXすなわち社会技術研究開発センターでは、平成18年度から「犯罪からの子どもの安全」という研究領域を立ち上げていて、わたしは領域アドバイザーという立場でこれに関わっています。現在13のプロジェクトが走っています。たとえば虐待の問題ですとか、犯罪の認知件数と発生件数のあいだの暗数を小さくする犯罪把握の研究ですとか、いずれも見べきプロジェクトばかりです。そのうちの2つが、ここでご紹介するプロジェクトです。

まず現実社会で子どもを守るにつきましては、「NPO さかい hill-front forum」が行っている「子どもの見守りによる安全な地域の構築の取り組み」があります。この取り組みでは、3つの柱を立てています。1つ目として、ICTを徹底的に使いこなします。2つ目が、住民が主体的に活動します。3つ目の柱は連携です。住民だけがやろうとしていないのです。個人、地域、そして警察、学校、いろいろな子どもの安全に関わる主体を取り込んでやっているのがこの大きな特徴です。このプロジェクトは「現在我が国で重要課題となっている教育再生・地域再生に対して、地域の子どもの安全をテーマに広く人を繋いで、そして地域社会に新しい形を見つけていきましょう」というのが実は最終的なねらいで、つまり子どもの安全だけに限定していないんです。その他にいろんな、たとえば掃除、挨拶とか、スポーツ活動とか、美化活動とか、文化活動なんかをずっとやって、そしてまちづくりがしたいという、みんなを結びつけ

る一義的に重要なテーマが子どもの安全なんだということなんです。子どもの安全をつまらないという人はまずいません。未来の子どもたちが絶対大事だということで、多くの合意を得られやすいものなんです。そこでまちづくりをしていき、子どもを守っていきましょうということで、繰り返しますが、ハード、ICTを補完活用し、住民が徹底的に活動を行います。連携も行っていきます。防犯用GPS携帯電話をうまく活用して、子どもから危険が発信できる、大人が子どもの位置確認ができる、その子どものところに緊急でみんなが駆けつけるシステムができています。一日一回ぐらいは、子どもは緊急ブザーを鳴らすらしいです。だいたい誤報であることが多いのですが、ともかく地域の大人がそこに駆けつける、そういうシステムができています。自分の親以外のおじさんやおばさんが守ってくれるわけですから、子どもは安心します。すると、保護者も安心です。これが合同パトロールの様子ですが、こうやって大挙して町を練り歩くのです。これに私も参加させていただきまして、ともかく歩くだけなのですが、これが効果的なんです。これは犯罪抑止にもなっているし、町の人にも、自分たちが自分たちの町の安全を守っているんですよというアピールになるんです。こういったことをやっています。

それから次はネットパトロールの事例です。こちらの取り組みにも3つの柱があります。1つ目にはICTを駆使します。それから2つ目に、市民が活動するんです。専門家に任せるのではないんです。ボランティアで市民パトロールを募るのです。普通の人々が、その担い手になれる、養成してもらおうのです。何時間かの研修を受けてもらって、そして連携します。大学の専門家、あと警察も教育委員会といった主体が連携して行きます。見守り・指導・注意する人を育てます。ペアレンタルコントロールを持った人材を養成するというシステムです。子どもというのは、盛んにネットで遊びます。たとえば学校裏サイトとか、プロフとかSNSとか、盛んに遊びます。そこでよからぬ大人と会ってしまって、場合によっては連れて行かれて殺されるということも起こりうる、実際起こっているわけです。あるいはいじめにあったり、そういった被害があります。援助交際の被害者になったりします。そこでそういったサイトを、子どもITボランティアがパトロールするんです。危ない発言、危ない人に出会ってような場面があれば、そこで注意をしたり、警告をしたり、そしてこの支援システムに必ず戻します。セキュリティセンターに戻してデータを蓄積していくんです。蓄積されたデータから、ある傾向であるとか、対策を検討して、保護者や教員と共有していきます。

最後にまとめます。ご紹介した2つの事例には、ソーシャルアングルの活躍という共通点が見られます。子どもの社会というのは、大人が見守っていかなくちゃいけないんだというのは伝統的にあった社会規範だと思います。少なくとも私は、そういった社会規範のなかで大人たちに守られて育ってきました。その具体的な大人の姿がソーシャルアングルなんです。地域住民、市民の参加が両方の事例に見てとれました。大人が子どもを見守っていること、現実社会

でも仮想社会でも大人が見守っているということを、をターゲットである子どもに見せ、犯罪者に見せつけ、何よりも地域住民同士で確認し合うことは、様々な効果を生みます。公園だって大人が見ているから犯罪が起きにくいわけで、ネットだって大人が見ているんだ、これを発信し、かつ実行する、それによって子どもは安心します。保護者も安心する、犯罪抑止にも繋がる、ということです。ひいては住民同士も自分たちの安全を自分で守っているんだという、自信を取り戻しますから、犯罪不安の低下にも繋がっていくんですね。ソーシャルアングルの復権と表現しましたが、市民や大人が「子どもの社会を見守ろうよ」という社会規範を取り戻すことにより参加をすることが、客観リスクを下げるし、主観リスクも下げるということに結びついていく、その可能性があるということです。先程ご紹介した2つの事例は、まだ研究が完了していませんが、すでに主観リスクは下がってきているというデータが取れています。客観リスクについても、具体的に防犯につながっているということが報告されています。これからまた検証していかなければいけません、こういったソーシャルアングルの活躍、復権ということをもって、私たちは客観リスクも主観リスクも下げていくことができるのではないのでしょうか。その期待を込めて、最後のまとめとしたいと思います。

## R M 学 会

## 統一論題

## メンタルヘルス、子どもの安全

## 第34回全国大会、優秀著作賞に赤堀勝彦氏

日本リスクマネジメント(RM)学会は9月18・19日、大阪府高槻市の関西大学高槻ミューズ・キャンパス(社会安全学部)で「第34回全国大会」を開催した。1日目は、上田和勇理事長の開会挨拶で始まり、会員総会が行われた。総会では、①一般経過報告、②会計報告、③役員改選が行われ、原案どおり可決した。

続いて、RM学会賞の授与式に移り、優秀著作賞に赤堀勝彦氏(神戸学院大学)の「企業の法的リスクマネジメント」(法律文化社刊)が選出され、上田理事長から赤堀氏に表彰状が手渡された。

研究報告に入り、安岡孝司氏(芝浦工業大学)が「大学の資金運用とリスク管理」について報告した。2008～2009年の国際金融市場の混乱によって一部の仕組債が下落し、財団法人や大学などの投資家に評価損が広がった。評価損の拡大は金融市場の変動のみ起因するものではなく、運用体制の実態や仕組債の複雑な商品性など、様々な要因が重なったことにもよる。

仕組債とは、為替レートや国内・海外金利、株式指数などの水準によって利率、償還の時期や金額が変動する債券である。2000年代に国内大学の資金運用が多様化した背景には、少子化により大学間の競争が激化し、学生納付金の引き上げは困難であり、教育研究の質の向上を図るためには、外部資金の更なる導入、資産運用収入の拡大、収益事業への取り組みなど財源の多様化が必要だった。

こうしたことから仕組債などへの運用が拡大した。2009年3月に日本私立学校振興・共済事業団による「資産運用に関するアンケート調査」の結果によると、仕組債について回答した441大学法人の約三分二に相当する292大学が保有しており、損失により「今後の教育研究活動に大きな支障を生じるおそれがある」と「現実には生じている」の回答は合計で13法人となっている。

大学の会計では、満期保有目的の有価証券を時価評価しないが、評価損が著しい場合には減損処理をしなければならぬ。減損を避ける投資判断法があれば有効なリスク管理法になると考えられる。

日本の大学では、職員が本業の傍らで運用を任せられる体制が今後も続くものと考えられる。運用が順調なときは恩恵にあやかり、不調になった途端「担当者や責任者を処分すればよい」といった声が聞こえてくるようでは、資金運用を任せられる者の苦勞は報われない。

資金運用のあり方として、見落とされやすいことは、運用関係者を守る観点で体制が作られているかという点である。そのためには、資金運用方針決定や運用時の意思決定機能の明確化、運用担当者のローテーション・長期休暇取得の義務化、自己決済の排除などを規定することも重要である。

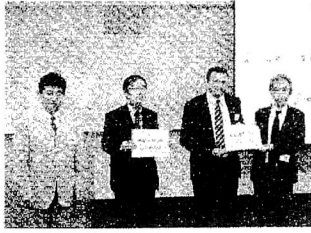
統一論題「現代社会とRM・I RMの視点から見たメンタルヘルス」の心の危機管理「再考」では、はじめに司会の赤堀氏が問題提起し、①職場におけるメンタルヘルス・リスクの現状、②メンタルヘルス・リスクに対する企業の賠償責任と保険、③職場におけるメンタルヘルスRMと今後の課題について論じた。

この中で同氏は、最近のメンタルヘルス関連疾患の労災認定件数が顕著である状況からみると、今後企業は抜本的にメンタルヘルス不調者の対応やメンタルヘルス対策の構造を改革する必要がある。職場のストレス対策を推進するためには、日本の医療職や心理職の優れた臨床機能や既存の社会保障システムを有効に活用し、①企業・組織全体でストレス対策に取り組む風土、②啓蒙・予防・早期対応プログラム、③社会保

第4394号 (第3種郵便物認可)

インシユアランス

平成22年 (2010年) 10月14日 (木)



(AMAROKの紹介)

これを受けて、尾久裕紀氏(白梅学園大学)が「RMとしてのメンタルヘルスの2」と題して、昨年度の発表でメンタルヘルスの問題が経営リスクであることを明確にしたことをベースに、メンタルヘルス不全に関わるハザードの適切な管理について具体的に検討した。さらに、「人材の組織への貢献度」とメンタルヘ



(統一論題Ⅱの報告者)

ルス不全による経営リスクの関係についても述べた。続いて、オリビエ・トレス氏(モンペリエ第3大学、AMAROK代表)が「EUにおける中小企業経営者のメンタルヘルス—AMAROKの活動を中心に」について講演した。昨年1月16日付の「ル・モンド紙」論壇に「中小企業経営者の苦しみ」を発表、産業界からも科学的研究からも忘れられた中小企業経営者のメンタルヘルスを取り上げ、大きな反響を呼んだ。自分自身の企業を

経営することは素晴らしいことだが、①過重労働、②ストレス、③不安、④孤独—が中小企業経営者を襲う。フランスでも自殺者は多く、年間1万2000人を超えている。中小企業経営者の自殺も多いが、これまでの関心が低かった。AMAROKは、中小企業経営者の健康に関する初の疫学的調査・支援機関で、本年2月に設立した。第1段階として、生活様式、社会環境などが疫病、自殺などに及ぼす影響について研究する。中小企業経営者層を正確に反映した最低1000人を標本とする調査を実施する。第2段階は、予防的健康維持のために電話相談サービスを展開する。このサービスは、希望者に月に1回、30分程度、ストレス、睡眠、衛生・営業など毎月テーマごとに話をし、1年経過すると「起業家の健康に関する12の評価」が健康手帳に記されるものである。青年経営者センター、産業界、企

業経営研究ラボなどの協力を得て実施する予定。使用するすべての質問票は、科学的に有用性が証明されている。この電話サービスは、①匿名性を守る、②電

話を受ける人とその結果を科学的に処理している人を別の人にする—などの配慮をする。

### AMAROK日本支部を結成

日本RM学会は、AMAROKの賛助会員となり、日本支部(AMAROK JAPAN)を結成した。代表には尾久氏、事務局長には亀井克之氏(関西大学)、主任研究者として金子信也氏(福島県立医科大学)が就任した。日本支部では、第1段階として、AMAROKの活動や研究の紹介に努める、第2段階として中小企業経営者の健康・自殺や悩みについての比較研究を行う。

この後、会場建物内にあ

る社会安全ミュージアムと備蓄倉庫などを見学した。2日目は、午前中に第3回「学生・大学院生・若手研究者研究報告表彰制度」報告が行われた。

三宅芳夫氏(滋賀大学大学院)が「コンプライアンスとSRM(ソーシャル・リスクマネジメント)」、今村明代氏(筑波大学大学院)が「起業の所有構造からみたコーポレート・ガバナンスとSRM」、松野敬子氏(関西大学大学院)が「SRMの観点から見た遊具の安全」について研究報告した。

審査の結果、今村、松野両氏に最優秀賞、三宅氏に優秀賞に選出した。

午後は、統一論題「現代社会とリスクマネジメントⅡ リスクマネジメントの視点から見た子どもの安全—地域社会と危機管理の「再考」」が関西大学経済政治研究所との共催で行われた。

はじめに、司会兼問題提

起の戸出正夫氏（元白鷗大  
学）が、「本統一論題報告  
は、ソーシャル・リスクマ  
ネジメントの視点から、子  
どもの犯罪被害や犯罪加害  
の実態やその周辺を踏まえ  
た防犯対策、子どもの安全・  
安心についての報告であ  
る」と指摘。子ども・若者  
の保護を目的とした法律、  
少年非行の概要、民間機関  
や地域の役割について紹介  
した。

竹本恒雄氏（富士火災）  
は「犯罪から子どもを守る  
ための防犯対策」13歳未満  
の子どもを対象とする犯罪  
被害と対策」と題して報  
告した。

同氏は、①犯罪防止対策、  
②犯罪情勢、③子どもを対  
象とした主な事件、④主要  
な事件の犯人像、⑤声かけ  
等の事案認知状況、⑥子ど  
もを守る取組み、⑦防犯対  
策―について詳細なデータ  
を紹介しながら論じた。  
この中で、地域社会での  
子どもを対象とする犯罪リ

スクを予防・軽減・回避・除  
去していくためにソーシャル  
・リスク管理が必要であ  
る。防犯対策は、(a)家庭（自  
主努力）、(b)地域（近隣社会  
の互助）、(c)学校（地域等の  
協力を得た共助）、(d)警察  
（公的機関による犯罪予防）  
―が連携しあい、役割に応  
じた取り組みを推進するこ  
とが必要であると述べた。

奈良由美子氏（放送大  
学）は「ソーシャルアンク  
ルの復権と子どもの安全・  
安心―現実社会と仮想社会  
で子どもを守る―」につい  
て報告した。

ソーシャルアンクル（地  
域のおじさん・おばさん）と  
は、他人の子どもの面倒を  
見たり、必要な時に手助け  
する大人のこと。現実社会  
で子どもを守る事例（NP  
Oさかい hillfront forum）、  
仮想社会で子どもを守る事  
例（NPO 青少年メディア  
研究協会）を紹介し、子ど  
もをめぐる犯罪への対処に  
共通する要素を考察した。

2010. 9. 28

きょういく時報

Vol. 649 (3)

## 地域社会の結束が子どもを守る

### 関大で子どもに関するRMセミナー

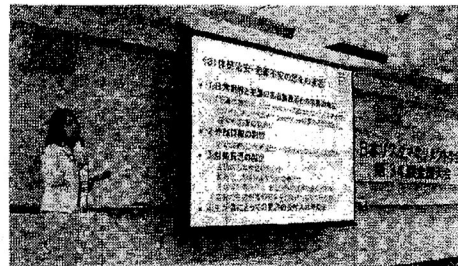
リスクマネジメントの視点から見た子どもの安全に関するシンポジウムが9月19日、大阪府高槻市の関西大学高槻ミュージアムで開催された。

シンポジウムでは、戸出正夫氏(元白鷗大学)が問題提起を行い、その中で戸出氏は「いじめ問題や親たちによる子どもの虐待も含め、いま、子どもたちを取り巻く社会環境は段々と悪化している。そうした中で子どもたちが被害者になるだけでなく、加害者にもなりかねない社会状況が見られる。防犯の面から、広範囲にわたって対応が必要になっている」と語った。

#### バーチャルの空間にも 広がる“遊び場”

子どもの安全安心面から、「ソーシャル・アングル復権による防犯」について講演した放送大学の奈良由美子氏は、現代社会のリスクの高さに触れ、「リスク社会を考える上で、①リスクの様相局面、②リスクの認識局面、③リスクへの対処の局面などを考えなければならない。子どもをめぐる犯罪も同じように、社会の中で生起し認識され社会の中で対処される。ただ、今や子どもたちの社会では、現実社会だけでなく仮想社会にも生活空間や遊び場が広がっているのが現状といえる。そうした特徴を持つ現代の子ども社会に対処する方策の一つに“ソーシャル・アングル”という考え方がある。

“ソーシャル・アングル”とは、よその子どもの面倒を見たり、必要ときに手助けをする地域の大人を指す。地域のおじさんやおばさんは、地域の子どもの良い事をしたら褒める、悪いことをしたら叱る。困っていたら相談にのる。ケンカをして



講演を行う放送大学・奈良由美子氏(関大高槻ミュージアム)

いたら仲裁にはいる——。こうした大人たちが、地域が増えていくことが、犯罪から子どもたちを守る手だてになる」と語った。

また奈良氏は具体的な事例として、NPO法人さかいヒルフロントフォーラムなどの活動を紹介した。さかいヒルフロントフォーラムでは、子どもの見守りによる安全な地域社会の構築をめざし、地域の人々による地域パトロール活動を始めたところ、地域の大人が子どもたちの相談にのったり、悪いことをしていれば叱るなどのコミュニケーションが見られるようになってきたという。

同時に、こうした活動を成功させる上で、ITの補完活用と住民の活動参加、学校や警察・個人との連携の3つの柱が必要になると述べた。



### 第34回全国大会開く

## 「現代社会とリスクマネジメント」テーマに メンタルヘルスと子どもの安全を考察

日本リスクマネジメント学会(RM学会)は、第34回全国大会を9月18、19日の2日間で開催した。会場となった関西大学高槻キャンパス・キャンパス(大阪府高槻市)には、大学関係者や研究者、業界関係者が会員約70人が出席。「現代社会とリスクマネジメント」を統一テーマとして、1日目に「リスクマネジメントの視点から見たメンタルヘルス」「心の危機管理、再考」、2日目に「リスクマネジメントの視点から見た子どもの安全」、地域社会と危機管理「再考」について考察した。



会場のようす

優秀著書 上田和勇理事長から赤堀氏に表彰状が贈られた。リスクマネジメント学会実行委員長を務める藤井克之氏(関西大学社会学部)が、赤堀勝彦氏(関西大学社会学部)に、赤堀勝彦氏が「日本での危機管理を総合的に研究・教育する学部として今年4月に開設したばかりの関西大学社会学部において、全国大会を開催することは大きな意義がある」と述べた。1日目の自由討論は、

安野孝司氏(滋賀工業大学)が「大学の資金運用とリスク管理」について講演した。2008年、09年の国際金融市場混乱によって一部の任組の時期が著しく下がり、大学などの資金運用で評価損が拡大したことを受け、資金運用体制の在り方や仕組の概要と商品性、リスクを解説し、一つの解決策として仕組の減損リスク評価方法を提案。資金運用方針の決定や運用時の意思決定機能の明確化、運用担当者へのロケーション、自己決済の排除などの規定が重要とした。

### 関西大学に約70人出席

「ヘルス」心の危機管理 特別講演として、AMAROKフランス中小企業経営者メンタルヘルス支援機構(白眉学院大学)が研究報告を行った。赤堀氏は「メンタルヘルス問題は労働者と家族、社会が関与する。また職場での心の健康保持促進の重要性を訴えた。さらにRMの視点から経営者へ必要に応じて、安全配慮義務と労働者の責任関係の考え方を説明し、職場におけるメンタルヘルスとRMの今後の課題を示した。



上田氏(左)と赤堀氏

### 赤堀勝彦氏が受賞

9月18日、第34回全国大会会場、高槻キャンパスに開催された。赤堀氏は「企業者のリスクマネジメントについて、内部統制や個人情報保護法、PL法あるいは環境法、それに学会のメンバーであるメンタルヘルスリスクマネジメントなど、いずれもこれら変化し発展していく分野である。引き続き地道な研究をしていく」と受賞の喜びを語った。

## AMAROK JAPAN設立

### 中小企業経営者の健康を調査・支援

9月18、19日に開催された日本リスクマネジメント学会(MAROK)の第34回全国大会で、フランス・モンペリエ第三大学のオリエ・トレス氏が代表を務める「AMAROK」(左)と中小企業経営者健康調査・支援機構(白眉学院大学・産業機構)の活動について、同氏が特別講演を行った。

講演後には「AMAROK JAPAN」(日本語版)の発足セレモニーが行われた。日本支部の代表には尾久裕紀氏が就任した。



左から尾久氏、トレス氏、藤井氏

トレス氏は昨年、「ワイン・ウォールズ」の日本語版「ウイ・ウォールズ」の刊行に合わせ、

6月から7月にかけて日本に滞在し、グローバル化の中で危機に直面するフランスのワイン産業を題材に、RM学会関西支部などで講演を行い、地域経済の在り方について訴えた。

AMAROKの活動について紹介。「社会の基盤を支えてくれる小さな者(中小企業経営者)を大切にする社会」が健全な社会、という理念、中小企業経営者や自営業者の健康問題の重要性について研究、医学研究と中小企業研究との橋渡し役となるなどの目的を述べた。

日本支部では「フランスAMAROKの活動や研究の紹介」中小企業経営者の健康・自殺問題、中小企業経営者の悩みをテーマとする日比較研究」を旨とし、現在、トレス、尾久、藤井、金子の4氏が共同論文を準備している。